

平成 23 年第 1 回

# 札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成 23 年第 1 回教育委員会会議

1 日 時 平成 23 年 1 月 19 日（水） 13 時 30 分～16 時 15 分

2 場 所 S T V 北 2 条ビル 4 階 教育委員会会議室

3 出席者

委員長	山 中 善 夫
委員	白 井 博
委員	設 楽 雅 代
委員	西 村 真 理
委員	池 田 光 司
委員	北 原 敬 文
教育次長	阿 部 宏 司
生涯学習部長	長 岡 豊 彦
生涯学習推進課長	木 村 良 彦
学校施設担当部長	梅 津 康 弘
管理課長	本 居 文 男
計画課長	朝 倉 英 司
配置計画担当課長	松 本 英 知
学校教育部長	谷 山 正 司
教育推進課長	蓮 実 一 郎
企画担当課長	山 岡 祐 司
教職員課長	渡 邊 寛 也
服務担当係長	八木野 久
指導担当部長	金 山 正 彦
指導担当課長	引 地 秀 美
中央図書館長	長谷川 利 雄
管理課長	鈴 木 眞
業務課長	千 葉 眞
総務課長	江 本 功
庶務係長	宮 地 宏 明
書記	吉 田 亜希子

4 傍聴者 2 名

- 5 議 題 議案第1号 平成23年度札幌市学校教育の重点について  
議案第2号 平成23年度全国学力・学習状況調査への対応について  
議案第3号 平成22年度一般会計補正予算案に係る意見について  
議案第4号 札幌市若者支援施設条例の一部を改正する条例案に係る意見について  
議案第5号 教職員に対する懲戒処分について  
議案第6号 教職員に対する懲戒処分について

## ◎ 開 会

○山中委員長 これより平成23年第1回教育委員会会議を開会いたします。

会議録の署名は、設楽委員と西村委員にお願いいたします。

本日の議案につきましては、第3号及び第4号は、教育事務に関する議会の議案についての市長への意見の申出に関する事項、第5号及び第6号は人事に関する事項でございますので、教育委員会会議規則第14条第4号及び第2号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

\*\*\* 全委員の賛同 \*\*\*

○山中委員長 それでは、議案3号から6号につきましては、公開しないことといたします。

## ◎議案第1号 平成23年度札幌市学校教育の重点について

○指導担当部長 指導担当部長の金山でございます。議案第1号「平成23年度札幌市学校教育の重点」についてご説明申し上げます。

「札幌市学校教育の重点」につきましては、本市の総括的な学校教育の重点や今日的な課題を示すことによりまして、各幼稚園・学校における特色ある教育課程の編成や学校運営等の指標となるよう、教育委員会が毎年策定しているものです。

平成23年度の「学校教育の重点」につきましては、去る11月29日開催の教育委員会会議において決定いたしました、「平成23年度札幌市教育推進の目標」及び「教育推進の指針」や、このたび改訂されました学習指導要領などの趣旨を踏まえ、改訂させていただきました。

お手元に、資料として、議案第1号レジュメ、『平成23年度「学校教育の重点」の改訂概要』としたプリント、23年度の重点のリーフレット及び現行22年度のリーフレットを配付させていただきましたが、平成23年度の重点のリーフレットを基に説明させていただきます。

それでは、今回の具体的な改訂箇所について、ご説明いたします。

23年度の重点のリーフレットの中から主だったところを改訂概要の項目順に、ご説明いたします。

まず、リーフレットを開いていただき、中扉左側をご覧ください。

1点目として、先だって11月29日の教育委員会会議での審議内容を受け、「札幌市教育推進の目標」及び「札幌市教育推進の指針」の文言を変更しております。

次に、リーフレットの中扉を大きく開いていただきますと、左から順に「学校教育の4つの柱」、「札幌らしい特色ある学校教育」、「学校教育の今日的課題」を掲載しております。

左側の「学校教育の4つの柱」をご覧ください。

2点目ですが、今回は、この4つの柱のレイアウトを変え、「信頼される学校の創造」を下段に位置付け、「学ぶ力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな身体の育成」の三つの柱を支え、関わっていることをレイアウトで示しております。

続いて3点目、全体的な表現についてです。

これまでは、全て文章で表記しておりましたが、今回は、それぞれのねらいであるリード文のみを文章表記とし、内容は、教育委員会や、幼稚園・各学校が重点的に取り組む内容を端的に示す、箇条書きとしました。◆（四角印）が見出し、\*（アスタリスク）が内容となっております。

次に4点目、それぞれの内容についてでございます。

札幌市の教育における喫緊の課題や、新しい学習指導要領の趣旨などを踏まえ、文言の変更や項目の追加などを行っております。

まず、「学ぶ力の育成」をご覧ください。

学習指導要領の改訂を受けた、見出しの文言の変更についてご説明いたします。見出し◆

の一番目は、現行では「学ぶ意欲を培う指導の充実」となっておりますが、23年度版では、「学ぶ意欲を培い、思考力、判断力、表現力をはぐくむ指導の充実」といたしました。これは、学習指導要領の改訂の基本方針を踏まえ、どのような学ぶ力を育成するかを、より具体として表現しております。

◆三番目の見出しについても、現行では「客観性・信頼性を高める評価の充実」としておりますが、23年度版は「妥当性・信頼性を高める評価の充実」といたしました。この変更は、評価結果が評価の対象である資質や能力を適切に反映しているかどうかの、妥当性を高めることが重要であるという、新しい学習指導要領等の理念を踏まえた評価の在り方を示しております。

次に、「豊かな心の育成」をご覧ください。本市教育の喫緊の課題を踏まえ、項目を追加新設いたしました。4つ目の◆「不登校への取組の充実」と、五つ目の◆「いじめの問題への取組の充実」でございます。

また、「信頼される学校の創造」においても、項目の文言を変更し、◆の一つ目、「教員の指導力の向上」に、教員の人間性を高めるということも含め、「資質」という内容を加え、「教員の指導力や資質の向上」としております。

◆二つ目の「地域とともに進める学校づくり」には「家庭」という文言を加え、「家庭や地域とともに進める学校づくり」としました。「信頼される学校の創造」のために地域との連携はもとより「家庭」との連携を重視していることを意味しております。

続いて、大きく開いた右側、「学校教育の今日的課題」をご覧ください。右下の「情報教育」に、◆の三つ目として「教科指導等におけるICT活用の充実」を新設いたしました。これは、インターネットやコンピュータ、各学校に設置されている電子黒板や実物投影機などのICT機器を積極的に活用した学習活動の充実を意図したものです。

5点目として、条例等の制定や本市の取組等を受けて改訂を行いました。同じく「今日的課題」の「人間尊重の教育」をご覧ください。◆の二つ目、現行版の「子どもの権利を大切にされた教育の推進」を「『札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例』の理念に基づいた指導の充実」とし、具体的な条例名を盛り込みました。

また、「特別支援教育」においては、項目順を入れ替え、「一人一人に応じた継続的な支援の充実」を筆頭にいたしました。「札幌市教育推進の指針」を踏まえ、個々の子どもの学校卒業までを見通した一貫した支援を地域とともに推進していくという、本市の目指す特別支援教育の在り方に基づく改訂を行いました。

次に裏表紙をご覧ください。

裏表紙には、条例等の制定や本市の取組等を受けての変更点となりますが、先ほども触れました「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」の前文を掲載いたしました。

最後になりますが、表紙をご覧ください。

表紙写真を、これまでの「クラーク像」から「大倉山シャンツェからのジャンプ」にいたしました。この写真は「札幌らしい特色ある学校教育」の三つのテーマ、北国札幌らしさを

学ぶ【雪】、そして、未来に向かって羽ばたく自立した札幌人をイメージし、採用したものです。

以上、議案第1号「平成23年度札幌市学校教育の重点」（案）について、説明させていただきました。

なお、各幼稚園・学校におきましては、次年度の教育課程の編成、学校運営等の準備に取りかかる時期を迎えていることから、この「学校教育の重点」は、本委員会会議決議後、校正及び印刷を経て、2月中に、各学校すべての教職員に配付する予定としております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○西村委員 とてもたわいのないことですが、豊かな心の育成と健やかな身体の育成と学校教育の三つの柱のところに、◆のマークが赤と黒があるのですが、これは何か意味があるのですか。

○紺野指導主事 ◆の色は、実際に印刷する際は、それぞれの枠線に揃えた色にする予定で考えております。

○白井委員 平成22年度版と同じイメージで考えてよろしいですね。

○紺野指導主事 はい、そうです。

○西村委員 札幌らしい特色ある学校教育の「ゆっぼろ、ちっきゅん、おっほん」とありますが、これをデザインしたのは平岸高校生ですよ。その著作というか、何か説明は要らないのでしょうか。まだ、あまり知られていないというか、札幌市の教育関係者ではよく知っているかもしれませんが、一般市民にとっては、まだ馴染みがないかもしれませんので、ちょっと説明を入れると良いかなという気がします。いかがでしょうか。

○白井委員 そうですね。自分たちが作ったということで、励みになりますよね。

○指導担当部長 特色ある学校教育の3つの中の一番下の欄に、「平岸高校の生徒によるデザインです」というようなコメントを入れることでいかがでしょうか。

○西村委員 そうですね。

○山中委員長 著作権はどうなっていますか。

○指導担当部長 著作権は札幌市教育委員会にあります。

○山中委員長 生徒の励みになると思いますので、説明を入れることは良いですね。

○池田委員 これを何回も読んでみて、内容は網羅されているので申し分ないのですが、来年度に向けて検討していただきたいことがございます。例えば、札幌市学校教育の重点の中に学校教育の4つの柱がありますが、札幌市の学校教育の重点というものが、もしかしたら、「信頼される学校の創造」と「特色ある学校教育」が重点であって、その中で具体的に「学ぶ力の育成」とか「豊かな心の育成」とか「健やかな身体の育成」が入ってくるのが良いのかなと、ずっと思っています。内容はすばらしいと思うので、表現の方法と言いますか、素人的に見ると結構分かりづらいような気もするものですから、来年度の課題としていただけると良いかな、と思っております。特に「信頼される学校の創造」というのは、学校

教育の3つの柱の、その上にあるものと言いますか、信頼される学校を作ろうという中から、育成ということが出てくるのかなと思いますので、相関関係をもう一度明確にしたほうが良いかなと思いました。内容としては申し分ないと思いますので、次年度ぜひ、その点をお願いいたします。

○指導担当部長 それでは、次年度の全体的なおさえの意味で、今のご意見の内容について、生かしていきたいと思います。

○山中委員長 今のご意見の、「信頼される学校の創造」ということから、「学ぶ力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな身体の育成」、それが出てくるという考え方で作っておられるのでしょうか。前回聞いた説明では、信頼される学校の創造ということが基礎になって、それぞれの力の育成があるということでした。アプローチの方向が違うのかなという気もしますが、その辺はどう考えていますか。

○北原委員 義務教育を中心とした推進計画「札幌市教育推進計画」を策定するにあたって、この4つの項目が語られているのですが、その中で説明されているのは、今委員長が仰ったように、学ぶ力の育成、豊かな心の育成、健やかな身体の育成を支える部分として、信頼される学校の創造という説明がベースにございますので、考え方としてはそういうことです。

○山中委員長 支えるものだけでも、信頼される学校の創造から、そういった学ぶ力の育成、豊かな心の育成、健やかな身体の育成といったものが出てくるということも、言い方としてはできると思うんですね。だからアプローチの違いかなという気がする一方、こうやって表示する場合に、どちらの形がいいのか。池田委員が仰ったのは、逆の形で、上に信頼される学校の創造があったほうが良いというご意見のようですが、来年度に生かすにしても、もう少し議論する必要があるかなと思います。来年度に向けて更にまた議論の機会があるのですから、やはり、どっちのスタイルが良いだろうかと議論をしたほうが良さそうに思います。部長の答弁で「来年度生かさせていただきます」と仰ったけれども、直ちに今ここで決めてしまって良いのかなと、少し思ったものですから。考え方としては、アプローチとしてどちらも大事だと思いますので。

○指導担当部長 次回の作成の際に、議論させていただきたいと思います。

○設楽委員 かえって混乱してしまうかと思うのですが、特別支援教育の「障がいのある子ども一人一人に応じた」と書いてありますが、一人一人に応じた教育というのは、特別支援教育だけに限ったことでは無いだろうと思います。ただし、そういうふうに個人を尊重して教育したときに、障がいがあるとどうしても、もっと別な考え方とか支援の仕方とか、そういうことが必要になると思うので、どういうふうに変えたら良いのかすぐに分かりませんが、「障がいのある子ども一人一人に応じた」のところを、特別支援教育は今急速に変わりつつあるので、そういう事を踏まえながら少し、来年度以降、議論していただければいいかなと思います。

○指導担当部長 国の動きの中でも、特別支援教育の改革会議などでは「インクルーシブ」という考え方がありますので、今後は、そういったことを見極めながら、考え方も整理して

いく必要があると思います。今の時点では、特別支援教育の在り方として、一人一人の個別ニーズに応じたということで進めておりますので、今回につきましては、こういう形にさせていただきますと思います。

— 以上説明の後、審議の結果、提案どおり決定した —



## ◎議案第 2 号 平成 23 年度全国学力・学習状況調査への対応について

○指導担当部長 続きまして、平成 23 年度の全国学力・学習状況調査への対応方針についてご説明いたします。

全国学力・学習状況調査の実施につきましては、教育委員会が教育長に委任する事務であると考えておりますが、本調査は、実施以来、市民の関心が極めて高く、市議会においても本調査に係る内容が取り上げられていることなどから、今回、札幌市の対応について教育委員会に付議することといたしました。

全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストについては、平成 19 年度から実施され、国語、算数・数学を対象教科とし、小学校 6 年生及び中学校 3 年生のすべての児童生徒を対象として、21 年度まで、毎年、悉皆調査で実施しておりました。

平成 22 年度調査から、全国的な学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること、教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的としながら、実施方法が抽出調査へ変更となり、併せて、学校の設置者が希望すれば、調査を利用することができることとされました。

それでは、お手元の資料の「平成 23 年度全国学力・学習状況調査への対応について」のプリントをご覧ください。

平成 23 年度調査への対応についてであります。今年度と同様、抽出調査には参加し、希望利用に参加しない対応を考えております。

抽出調査には参加する理由といたしましては、従来から、教育委員会として、札幌市全体の児童生徒の学習状況の傾向を把握し、指導方法等の工夫改善を図るためには、抽出調査で十分であると考え、平成 16 年度から札幌市独自の学習実現状況調査を抽出で実施してきたところであります。

国の調査方式の考え方は、本市とほぼ同様であり、札幌市全体の学習状況の傾向を把握し、市の学力向上等に生かすという観点から、国の抽出調査に参加することといたします。

次に希望利用に参加しない理由といたしましては、市全体の児童生徒の学習状況の傾向を把握するには、抽出調査で十分であり、各学校及び個々の児童生徒の学習状況等の把握や学習指導要領に示されている学習内容の定着については、各学校において日常のテストなどの方法を用いて、その結果を踏まえた指導を即時的に行うなど、一人一人の子どもにフィードバックして、学力の向上を図っていることから、希望利用には参加しないことといたしました。

最後に、お手元の資料の「参考」に平成 23 年度調査の実施方法等を示しております。実施日は平成 23 年 4 月 19 日（火）、実施方法は抽出調査及び希望利用方式、対象教科は国語、算数・数学の 2 教科で、出題内容は主として「知識」に関する問題と「活用」に関する問題となっております。併せて、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査も実施することとな

っております。

なお、調査の対象は小学校第6学年、中学校第3学年、特別支援学校小学部第6学年、中学部第3学年となっております。

説明は以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○山中委員長 それでは、ご質問あるいはご意見を受けたいと思いますが、一点先に確認をしておきたいのですが、「抽出調査に参加して、希望調査には参加しない」ということは、昨年と同様なのですが、昨年の場合には教育委員会会議には正式には諮っていないが、今回は諮ることにした。その考え方の根拠について、さっきも話していただきましたが、必ずしも十分ではなかったもので、確認をさせていただきたいと思います。

○指導担当部長 先ほどの説明でちょっと触れましたけれど、この調査につきましては実施以来、非常に市民の関心が高いということ、それから市議会においても本調査に係る内容が取り上げられているということで、審議の過程をはっきりさせるという意味で、今回提出させていただきました。

○山中委員長 お尋ねしたいのは、ここ付議しているということは、もちろん、教育委員会会議の決定事項として決定する・しないの権限があるのだと思いますけれども、付議しなくて良い理屈を言った場合に、本来は付議しなくても事務局サイドで決められることであるのかどうかという、その所。付議しなくていいことだけれども、今ご説明があったように市民からの関心も高い重要な事項であるから付議するということなのか。それはそれで結構なことだと思うのですけれども、基本的に付議すべき案件なのかどうかという、その権限上の問題としてどうなっているのか、事務局としてどうお考えなのでしょうか。

○指導担当部長 それにつきましては、先ほどもお話をさせていただきましたが、基本的には教育委員会が教育長に委任する事務であると考えております。ただ、先ほど言った意味で今回提案させていただいた次第です。

○山中委員長 教育長としてはいかがですか。

○北原委員 今、説明あったように教育長として決定できることではありますけれど、ただ、内容の重要度とか社会的な影響等を考えたときに、教育委員会会議の議案とすることができるという、その前提に基づいて、ここに付議させていただいたところですよ。

○山中委員長 確かに今説明がありましたけれども、大変社会的にも関心を呼んでいる問題であり、重要な問題だと思いますので、ここで議論することは良いことだと思います。

そんなことで、ぜひご質問ご意見を頂きたいと思います。今までも、いろいろところで論議してきたこともあるかと思いますが、繰り返しになっても結構です。

○西村委員 抽出率ですが、昨年度は30%くらいだと聞いていますけれども、23年度はどのようになっているのですか。

○指導担当部長 文部科学省の予算査定の段階では30%でやっておりますので、30%だろうと思われま。

○西村委員 今年度と同程度と言うことだと、札幌の校数はどれくらいになるのですか。

○指導担当部長 小学校では、昨年は41校ですので、40校程度になるかと思います。中学校につきましては昨年度26校となっております。

○北原委員 捕捉いたしますと、全国の平均が30%程度ということで、地域の特徴等を踏まえてその割合は地域等によって変わっておりますので、札幌市は30%を下回る数値となっております。

○山中委員長 文科省としては抽出に関する基本的な考え方があって、それに基づいて条件などを決めていくということでしょうか。

○北原委員 私が聞いている範囲で言いますと、例えば、学力のばらつき。例えば、札幌市であれば札幌市の中の地域ごとの学力のばらつきとか、そういう状況も踏まえながら、どの程度抽出したら、その地域全体の学力傾向が把握できるかということを勘案しながら、抽出の割合を定めている、というふうに聞いてございます。

○西村委員 昨年の選ばれた学校を見てみると、全市くまなく散らばっている印象ですか。それとも、偏りがある印象でしょうか。

○指導担当部長 全部の区にはまたがっております。ただ、区によって校数は違います。

○西村委員 文部科学省で抽出されてきた学校を見ることによって、札幌市の状況を判断しても構わない、という選び方であるということでしょうか。

○学校教育部長 そのように考えております。

○山中委員長 今年選ばれるところが去年と全部違ってくるのか、一部ダブリがあるのか。そういったことは全く分からないのですか。

○学校教育部長 今の時点では分かりません。

○山中委員長 それによって調査全体が、どこまで札幌市の状況を把握したものになるかということが違ってくるかもしれない可能性があるのですね。

○学校教育部長 1つ言えることは、その前の教育調査の時の札幌市の統計と、抽出でやったときの統計に、大きな差異は見られないところではあります。

○池田委員 その抽出の基準は、明確にしてもらえるのですか。どのように抽出されるか、その過程を知ることによって、地元に住んでいる者から見て妥当かどうか判断できるのではないかなと思うので、その点が1点質問です。

それから、別添の「学力・学習状況調査の対応について」の理由の中に「指導方法等の工夫改善を図るためには抽出調査で十分であると考え」とありますが、どのように十分なのか。独自調査というものに、いくつかのテストがありますけれど、これは具体的に統一されたテストというかそういう事業名みたいなテスト名みたいなものはあるのでしょうか。

○学校教育部長 まず、抽出の過程についてですが、私どもが聞いていることは、ランダムに抽出すると伺っております。それから2点目の「抽出調査で十分」ということにつきましては、先ほども少しお話をしましたけれども、悉皆調査の時と抽出調査とで大きな差異が見られないこと。それから、札幌市全体の状況を掴むという意味では、いわゆるサンプリング

調査で全体像を掴んでいけるということ。それから、それを基にして私どもとしては、それぞれの評価あるいはテスト結果の分析等をして各学校に指導していく、教育課程の編成のテキスト等にも反映していく、ということです。

日常のテストのことですが、各学校で日常行うテストのほか、ほとんどの学校が「標準学力テスト」と言って全国で行われているテストを用いて、それぞれの子どもの学力の状況を把握してございますので、そういったテストの報告などを利用しているところです。  
○池田委員 標準学力テストと日常のテスト。例えば、昔でしたら期末テストとかいうものがありましたけれども、そういったものですか。

○指導担当部長 この日常のテストとは全国学力・学習状況調査に対して、日常的に学校で行っているテストという意味で、定期テストも含まれますし、標準学力テストも含まれますし、各学校でおこなっているテストも含むものです。

○北原委員 あと、学校では各教科担任が平常テストという形で、小さな漢字のテストとか計算のテストとか、小テストとしてするものですがけれども、そういったものできめ細かに把握しているものでございます。

○設楽委員 悉皆といいますか、希望する学校の学力テストを全部行うことの利点とマイナス点を教えてください。

○指導担当部長 利点に部分については、今回の国が行う全国学力・学習状況調査は、あくまでもその目的は、国、あるいは地域の課題を見つけて、それを改善の方向に結びつけるということだと考えます。

そうすると、全部ではなく抽出で十分、この目的から考えるとそうなると思います。全員に行うということになると、目的が変わってくるものと思います。個々の子どものある学力の一端の比較をするというような意味合いになったときには、そのようなものが出てくるかと思いますがけれども、私どもとしては、この学力調査の目的に沿ったものと考えています。

○北原委員 ちょっと補足申し上げますと、例えば、市全体あるいは都道府県別でもいいのですが、全国平均との比較ということははできます。それは個人のレベルであってもできるものです。そういう意味で言うと、全国との比較の中で自分がどれくらいなのかということは把握できるのですが、それを把握することが実際に教育上意義があるのは、それを基にして、どのように力を付けていくのか、その後の教育に生かしていくことが大事なのだと思います。そうすると、全員に行ったところで、前年度の学習内容を4月にテストして、その結果が4カ月くらい経ってから出てきます。そうすると、不十分だったところ、あるいは自分でここは伸ばした方が良いというところ、それがはたして指導に生かせるかと言うと非常に難しい。札幌市全体として教育をどういうふうに進めていくかという点については、生かしようがありますし、先ほど申し上げたように、今作成して近く配布しようとしている小学校の教育課程編成の手引き、新しい教科書に基づいて、ここをどういうふうに指導していったら良いか、その手引きの中に具体的に改善点を盛り込んだような形での手引きを作成しているところですがけれども、そういう改善には役立つけれども、具体的に一人一人の子ど

もの個々の指導の改善には、なかなか役立てづらいということがございます。それが利点であり欠点である、というように考えております。

○**設楽委員** その目的から考えますと、掛ける費用とその結果をいかに生かすかということを見ると、むしろ抽出した方がその目的に非常に適っている、費用をそこまで掛けなくてもできる、と考えると良いのですか。

○**指導担当部長** もし希望利用をすとなれば、私どもで費用を捻出しなければならないのですが、あくまでも概算ですけれども、抽出校を除いた希望利用学校に費用を掛けた場合に総額2,100万円くらいのお金は掛かる概算でございます。

○**山中委員長** そして、それを実施するために要する労力と言うのでしょうか。単に試験するだけではなく、その後の採点とか、あるいは分析とかをしなければいけないですから、それまで考えた場合に、教育効果との関係はいかがでしょうか。

○**指導担当部長** 教育効果自体を細かくは調べておりませんが、今委員長が仰ったように、その後の採点をする場合に、各学校の先生が採点するとか、あるいは採点基準を決めるとか、そういうような労力がかかってきますので、費用以外の労力は相当なものだと考えています。ただ、効果がどれくらいになるかというのはちょっと算出しておりません。

○**北原委員** 先ほど申し上げたように、テストをしてそれを実際に指導に生かすという観点からすると、なかなか効果は満たしづらいという状況があるかと思えます。

○**設楽委員** 昨年の問題を頂きましたよね。それを全部やってみたのですけれども、あれで本当に、考え方とか、どういうふうに物事を考えていくのかということが試されているのかな、というふうに思ったのですが、学力というのはどういう事なのか、そういう点で、あのテストが持っている意味というものはどんなふうにお考えになりますか。

○**指導担当部長** 問題作成という部分で考えたときに、学習指導要領がございますので、それぞれの教科単元に目標というものがございます。その目標に子どもたちがどこまで達しているのかということ、あるいは今の学校の中では目標に列挙した評価ということで、目標にどこまで達成したかということで評価しておりますけれども、テストはその中の恐らく1項目の部分については、どこまで達成したかを図ることはできるのかなと思っておりますけれども、それが全部とは、いっていないかなと思えます。

○**設楽委員** その結果で、都道府県で何位ということはすぐに出ますよね。ああいうのは、ただ人々の興味だとか、そういうことを煽るだけで、実際に子どもたちの学習への興味や関心を引くものなのかと思っております。私は今、施設の子どもたちを見ているのですが、本当に学習に興味が無いんですね。ゲームばかりですね。学校の先生は四苦八苦しているのですけれども、そういう意味では、学力テストをすることと、子どもたちの関心をどういうふうに学習に向けていくかということとを結びつけるのは、すごく差があるなという感じがして、日常的に学校の先生たちが、いかに子どもたちの興味、関心を引くかとかそういうこと、学習指導の在り方みたいなものが、本当に重要なんじゃないかというふうに、つくづく思ったものですから。すみません、変な質問をいたしました。

○山中委員長 本質的な問題かもしれませんが、札幌市の場合だったら、ある程度平均に近い所、多少上回っている・下回っているということもあるけれども、大体は平均ぐらいの所にいるから、このテストが学力のごく一部を把握するに過ぎないものだとしても、札幌のように平均な所にあるような場合にはあんまり気にならないかもしれない。けれども、極端に違うというようなことになってくると、学力の一部を凶るんだとしても、はたしてその抽出でやっていて対策が十分練れるのかというところが気になる方も出てくるかと思いますが、その点ではどうですか。

○指導担当部長 札幌市の状況がこうだから抽出で良い、そういう論点ではないと私たちは考えています。あくまでも、今、設楽委員も仰いましたけれども、本来の学力とは何か、子どもたちに身に付けさせたいものは何か、と言ったときに、このテストは1つの調査の側面であって、本来はいろいろな部分で札幌市の子どもたちを育てていかなければならない、伸ばしていかなければいけないと思っております。

○北原委員 札幌市全体としてどういった点を改善していったら良いのかと言うことの方角性は、抽出調査でできるかと思えます。もし、希望調査も含めて実施して、一人一人の子どもの状況を把握して、その具体的な改善点、例えばAという子どもの改善点をどういうふうに考えていくべきなのかといったときに、それが果たして、前年度の内容を4月にやって4カ月余り経った後に結果が分かる状況の中で生かしきれるかという、これはかなり困難であろうと考えております。併せて、全国の順位というのはあまり変化なく推移してきていますけれども、一方ではPISAの結果が世界的に見ると向上しています。そうすると、日本全体として向上したのだとしたら、順位が変わらなくても下位のところも一定程度向上しているのか。そう言ったところの経年変化がこのテストではなかなか見づらいということがございます。

そういったことも含めて、現在の抽出調査のやり方の中で、札幌市として何を改善すべきか、それを見極めていくやり方ではよろしいのではないかと考えています。

○白井委員 質問ではないのですが、悉皆調査とサンプリング調査とどっちが良いか一般論で言うと、悉皆調査が良いわけです。ただ、現実には全員調査をすると、統計で言うと母集団を相手にするわけですが、選挙の予測の場合でも、投票する人全員に事前に調べているわけではなくて、その中の何割かに聞いてみると、出口調査でも予測がつくわけですね。そういう意味でも、掛けるお金とどれだけ利益があるかということを考えてみると、3割ぐらい取れば、それは予測ということであると全員調査したものと変わらないと思うんですね。要するに目的としては、算数とか国語について指導要領で定めた内容について、どれほど理解しているのかということ把握して、この次の指導要領を考えるということであれば、十分に抽出調査で事足りると思うんですね。

ただ、今後の問題として考えてみるときに、全体で平均すると、札幌市の子どもが弱い点は、全国と相対すると弱いということで、札幌市全体の平均の傾向と言えないこともないけど、むしろ強調したいことは、各学校の中での個別の指導改善計画を立てるべきだと思うんで

すね。例えばAという学校で見ると、記述式で無回答が多かったとすると、その結果に対して、指導内容にどんな工夫をするかということデータを分析をしてやっていくことのほうが意味あると思うんです。その時に、A学校だけの先生方だけでそれをやると大変なので、できたら外部の研究者とか関係者、今は教育委員会の指導室の方が入ってやっていますけれども、もう少し拡大した、情報の管理の問題があるので簡単ではないとは思いますが、都道府県によっては市のレベルでは外部の研究者を入れて、個別学校の改善を工夫しているわけですから、そのようなことも将来的には課題として考えていただきたいなと思いました。

○指導担当部長 個々の学校、あるいは子どもについては、いろいろな形で考えていく必要があると考えております。

○山中委員長 当然、具体的に検討していかなければいけない、ということですね。

札幌市の学習実現状況調査を3年に1回行っていると聞いていますが、これは、全国学力調査との関係でいいますと、どういう位置づけをしていますか。

○指導担当部長 本市で独自に、社会と理科、英語について行っておりますので、全国学力・学習状況調査と合わせた形で、子どもたちの傾向を見ていくというものです。国語・数学だけではなく、社会・理科・英語も含めた全体の傾向を見ていくということで行っております。

○山中委員長 これは毎年行っているのですか。

○指導担当部長 3年に1回です。

○山中委員長 3年に1回で十分なのでしょうか。つまり、中学生の場合には中学校在学中に1回だけの調査で、その後3年間の対策等を考えることになるとは思いますが、それでこの調査としての精度というか、精度とって良いのかは分かりませんが、十分なのかなと何となく気になるのですが。

○指導担当部長 経年変化を見るということであれば、毎年変わってくることにはなりますが、個別の子どもの変化ではなく、札幌市全体の状況として、その時々の中2年なら2年の社会・理科・英語の状況を見ることにはなりますので、全体状況の把握としては3年に1度で十分だろうと考えています。

○北原委員 ちなみに、全国学力調査はこれまで続いておりますけれども、年によって傾向に大きな違いは見られないという実態でありまして、この程度の変化の推移であれば、その全国学力調査の結果から見ても、数年に一度で十分状況として把握できるだろうと推定できる場所があります。

○白井委員 3年に一度くらいが良いと思う1つの根拠として、よく学校の研究会の案内をいただきますが、学校では、3年単位の研究が結構多いんですね。最初に、どういう課題があるかということをやって、そして2年・3年と検証という意味でやってみて、それでもう1回その反省に立ってやるということで、1つの学校の改革のサイクルとある意味で合うということがあります。もちろん毎年やって悪いという事はないのですけれども、コストとベネフィットの問題を考えると、3年に1度で良いかと思えます。札幌市全体で行うものは、ある面では各学校が重点においたカリキュラムを反映しているとは限らないわけですから、

それぞれの学校で重点を置いた問題について、それは学力だけじゃなくて、要するに道徳性の問題もありますし、生き方に関わるような進路決定のこと等もありますから、そういったことはこのテストだけによらないで、学校独自の教育目標に沿った検査・評価をしっかりとするというをきちんと位置づけるべきじゃないかと思っております。

○池田委員 1ページの「調査の目的」に、ここに2つありまして、文部科学省から見た教育、義務教育の在り方の検証改善という大きな目標が1つ。もう1つは、各学校と生徒児童へと2つあるような気がするんですね。ですから、私が思うのは、1番目の理由については抽出方式で目的をほとんど達することができる、という前提がまず1つ記入されていて、その後、学校における児童生徒の教育指導の改善に役立てるということは各学校の定期テストとか、標準学力テスト、平常テスト、それからそういう学習実現状況調査ということで十分役立てるし、またそういう指導を行っている。そういうことから、抽出調査に参加する。こういうふうにすると、気持ちがすっきりするのですが。

○北原委員 この資料は国の資料です。

○池田委員 国がこれに基づいて学力調査をしたいということですよ。それを受けて、別紙にあるように、札幌市教育委員会はずまはご協力すると。お役に立つような資料を提供するという点では抽出調査で十分であるという前提として、個々の学校についてはということ、今のようないろいろな個別的な対応、迅速な対応というような表現のほうが明確な表現になってくるのではないかなという気がしますけれども、その点はどうでしょうか。そこが少し、曖昧に書かれているので、2つの要点があるのかということが、ちょっと自分の中で上手くくっつかないのです。

○北原委員 その資料で国が言っている、「全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し」と、ここについては、札幌市の児童生徒の学力や学習状況を把握分析するという観点と国の考え方に合致しますね。ということで、抽出調査には参加しますよということがまず1点挙げられています。2点目の「学校における児童生徒への教育指導への充実や学習状況の改善等に役立てる」という部分については、個々の対応については②の理由のところ書かれている、「日常のテストなどの報告によって指導を即時的に行っている。」このことによって行われているから、希望調査のためにはこれは必要ないですよ、と。札幌市としては希望調査には参加しないことの説明として、調査の目的に対応しつつ理由を述べているかと思えます。

○池田委員 私はこの別紙の理由の①と②が、もしかしたら1つで、その他にもう1つ文科省、国から見た教育の在り方については、抽出方式でも十分である、ということのほうが、2つの目的を明確に伝えられるのではないかと思うのです。理由の①と②が少しラップしているようなところもありまして、分かりづらいかと感じるのです。それを整理された方が、気持ちの中ではすっきりすると思うのですが、いかがですか。

○北原委員 国のレベルで考えれば、国の全体の、日本全体の教育策をどうするかということが大前提にあって、そのためにこの調査を行う、と言うことがあります。そのことについて



ては、その把握が必要であるということは認めておりますので協力します、と。それがまず1点目に必要ではないかというご意見ですよ。

○池田委員 そうです。それで各学校については、今言った、日常の中で云々というような形になってくると、非常に明確になるんじゃないかなという気がしています。

○北原委員 国が示している調査の目的は全国的な状況というか概況に対応するためには、その部分について触れる必要があるだろうというご意見ですね。

○山中委員長 その辺はちょっと付け加える、と言うと失礼けれども、①に多少表現として挿入すると良いかなと思います。2番目のほうは、国の調査の目的の、「また」以下の部分にかかることではあるけれども、この全国学力調査が個別の児童生徒に対する教育指導の充実や学習状況の改善に役立つ面がある事は事実だと思います。全く役立たないということはないので、つまり、これだけの30%の児童生徒を相手にして全国的な調査をすれば、それなりの傾向を掴めて、それを個々の子どもたちの指導の充実や学習状況の改善に役立てることは当然あると思う。札幌市としては、それはそれでももちろん役立ってますが、ただ、それだけでは不十分ですよということで②の話が出てくる。こういう形ですね。

○北原委員 ですから、池田委員のご指摘を踏まえたと、①のところ「教育委員会として」の後、「国及び札幌市の児童生徒の学習状況を把握し」ということがまず前提にあって、把握し指導方法等の工夫改善を図る。つまり今、委員長からご指摘いただいたように、それに基づいて指導方法の工夫改善を国あるいは札幌市として改善を図っていく。そのために役立てていって、そのためには抽出調査で十分ですよ、ということが①に書かれているということだと思います。

○池田委員 というのは、国の施策に役立てたいというのは、抽出方式も提案としてあるわけですから、それで十分だという前提ですよ。あくまでも。それは分かるんです。それは、費用のこともあるし労力のこともあるし。でも実際に各学校の状況というときには、実はこういう形でやっていますよ。具体的にいうと定期テストとか標準テストそういうことでやっていますよ。さらに言うと、先生たちもそれを意識されてそうやっているという方針に基づいていますよ、ということだと全然問題ないんじゃないかなと思うのですが。

○山中委員長 そこまで全部書く必要があるかというのは、今回の問題としては、国で実施したいと言っている学習状況調査の抽出方式について、どのように対応するかということになるので、今言われるようなところを全部議案として書くかということになると、実はそこまで要らないだろうということになると思うんですけども、「考え方」としてですね。

細かいことですが、抽出基準についてはアトランダムだというふうに聞いているということですが、文科省から、これはこういう基準で選んでいます、という説明はないのですか。

○指導担当課長 一定程度の小規模校、中規模校、大規模校という中からランダムで選んでいるということまでで、それだけです。

○山中委員長 意図が入っているのかなという気がしなくも無いのですが。不思議ですね。

○池田委員 逆指名はできるんですか。

○指導担当部長 いいえ。

○山中委員長 他によろしいですか。特にございませんか。

それでは、若干この議案としてのまとめ方が足りない部分があったかもしれませんが、趣旨としては国の抽出調査には参加します。しかしそれ以上に希望調査には札幌市としては参加しませんという結論的なことを申し上げますと、それで決定しますということによろしゅうございますか。

— 以上説明の後、審議の結果、提案どおり決定した —